

第1回豊川市交通協議会 議事録

- 1 日 時：令和6年6月25日（火） 14：00～15：30
- 2 場 所：豊川市役所 議会協議会室（本庁舎3階）
- 3 出席者：松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学）
樋口 恵一 委員（大同大学）
宮川 高彰 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
石屋 義道 委員（愛知県都市・交通局交通対策課 藤原 太陽代理出席）
奥谷 敦史 委員（愛知県東三河建設事務所）
塩原 広久 委員（愛知県豊川警察署）
高井 勇輔 委員（名古屋鉄道株式会社 大野 浩輝代理出席）
綿貫 琢也 委員（豊鉄バス株式会社）
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
河合 公紀 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 廣田 勉代理出席）
稲垣 祐一 委員（豊川市連区長会OB）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
田中 義章 委員（豊川市副市長）
小島 基 委員（豊川市福祉部）
山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）
- 4 欠席者：豊田 智隆 委員（東海旅客鉄道株式会社）
渡邊 万美子 委員（Hiyocco club）
- 5 事務局：佐々木次長（豊川市都市整備部）
本多課長、井野係長、酒井主事、竹内主事（豊川市都市整備部市街地整備課）
- 6 傍聴人：9人
- 7 次 第
 - (1) 報告事項
議題1：豊川市地域公共交通計画の進捗状況等
議題2：利用促進に関する取組み
議題3：アンケート調査結果について
 - (2) 協議事項
議題1：令和5年度決算及び令和6年度予算（案）と事業概要
議題2：豊川市地域公共交通計画（別紙）の認定申請
議題3：御津地区地域路線「葵生庵前」バス停付近のルート変更
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第1回豊川市交通協議会を開催いたします。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しいなか定刻までにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、交通協議会の事務局を所管しております豊川市都市整備部次長の佐々木と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになっております。今回の議題の内容をみましても傍聴は差し支えないと思われますので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

さて、本市では平成21年から「豊川市地域公共交通会議」を開催し、公共交通の活性化及び持続可能な地域公共交通網の形成の実現に必要な事項について協議を行ってまいりました。この会議を継承する形で、令和6年4月より新たに「豊川市交通協議会」を設置いたしました。従来の会議体での協議事項に加え、交通事業とまちづくりを連携させるための新たな計画である「豊川市総合交通戦略」の策定のため皆様方と協議を行ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、第1回目の協議会でありますので委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿と配席表をご覧ください。この委員名簿の順にご紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。豊橋技術科学大学 松尾 幸二郎様、大同大学 樋口 恵一様、中部運輸局愛知運輸支局 宮川 高彰様、愛知県都市・交通局交通対策課 石屋 義道様の代理として藤原 太陽様、愛知県東三河建設事務所 奥谷 敦史様、愛知県豊川警察署 塩原 広久様、名古屋鉄道株式会社 高井 勇輔様の代理として国府駅長 大野 浩輝様、豊鉄バス株式会社 綿貫 琢也様、豊鉄タクシー株式会社 長縄 則之様、公益社団法人愛知県バス協会 小林 裕之様、愛知県タクシー協会 鈴木 榮一様、愛知県交通運輸産業労働組合協議会 河合 公紀様の代理として豊橋鉄道労働組合 廣田 勉様、豊川市連区長会OB 稲垣 祐一様、豊川市老人クラブ連合会 美馬 ゆきえ様、豊川市 田中 義章、豊川市福祉部 小島 基、豊川市都市整備部 山本 英樹、以上の皆様に出席いただいております。

なお、東海旅客鉄道株式会社 豊田 智隆様、Hiyo c c o c l u b 渡邊 万美子様は、本日も都合により欠席されていますのでご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして「豊川市交通協議会設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の協議会次第を机上にお配りしております。次第には、事前配布させていただいた資料も含め、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一資料が不足している場合は、事務局に予備がございますのでお申し出ください。よろしいでしょうか。

続きまして、本協議会における会長等についてご説明いたします。会長等の選任につきましては豊川市交通協議会設置要綱第5条第1項の規定により、会長1名、副会長1名、監事2名を置くこととなっており、同条第2項の規定により本協議会の会長は副市長と定めておりますので、豊川市副市長の田中委員が務めることとなります。

ここで、会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは。豊川市副市長の田中でございます。本日はご多用のなか、豊川市交通協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本協議会は、豊川市地域公共交通計画に代わる新たな計画として、交通事業とまちづくりが連携した豊川市総合交通戦略を策定するなど、まちづくりと一体となった交通施策を推進していくため、令和6年4月に設置いたしました。委員の皆様には、本市の安全で円滑な交通の確保と魅力あるまちづくりに向けて、お力添えを賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。次に、副会長及び監事ですが、設置要綱第5条第3項の規定により会長が指名することとなっておりますので、会長から指名をお願いいたします。

会 長： 副会長には都市整備部の山本委員、監事には福祉部の小島委員と愛知県タクシー協会の鈴木委員を指名させていただきます。

事務局： ありがとうございます。ただいま会長からの指名がありましたので、副会長を都市整備部の山本委員、監事を福祉部の小島委員、愛知県タクシー協会の鈴木委員とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、設置要綱第6条第3項の規定により会議の座長を会長が指名することとなっておりますので、会長から指名をお願いいたします。

会 長： 本交通協議会の円滑な運営と進行を図るために、学識委員である豊橋技術科

学大学の松尾委員に座長を指名させていただきます。

事務局： ありがとうございます。ただいま会長からの指名がありましたので、座長は、豊橋技術科学大学の松尾委員とさせていただきます。それでは、これよりお配りいたしました資料に基づき会議を進めてまいります。ここからは座長に会議の進行をお願いいたします。

座 長： では、ここからは私が進行を務めさせていただきます。改めまして、豊橋技術科学大学の松尾と申します。この会議の前身の「地域公共交通会議」では副座長を務めさせていただいておりました。当時の座長の伊豆原先生から座長という大役を引き継ぎまして、また、地域公共交通会議から豊川市交通協議会というもう少し対象の広い会議体になったということで、その座長という大役を仰せつかっていることを大変プレッシャーに感じておりますが、しっかり務めていこうと思っております。私は少し地域の事例を知っている程度でして、この豊川については皆さんのほうが専門かと思えますし、具体的な交通のことについても各種団体の皆様のご専門ということですので、皆様のお力を借りながらこの会議を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、設置要綱にはありませんが、私が不在になる場合を想定して、副座長に大同大学の樋口委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。進行にはありませんが、樋口委員、一言だけよろしいですか。

副座長： ただいま副座長にご指名いただきました大同大学の樋口と申します。よろしくお願いいたします。大学は名古屋にありまして、愛知県の西側の市町村を中心にこういった交通の会議を持っておりますが、東側の地域を持つのは初めてです。今日は電車で来たのですが、来訪者・観光客の視点でこの地域の公共交通の課題やいいところを発見しながら、この会議で共有できたらと思います。福祉有償運送や、高齢者のシニアカーのシェアリングなど、高齢者の福祉的な移動、福祉交通を専門にしておりますので、そういった観点からも交通戦略の策定に向けて、私自身頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

座 長： ありがとうございます。

会議に入る前に、お手元にお配りいたしましたパンフレットに基づき、中部運輸局愛知運輸支局より説明があります。よろしくお願いいたします。

支 局： 皆様こんにちは。愛知運輸支局の宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。会議の役割について、こちらの「活発でよい会議ができるために。」で簡単に説明させていただきたいと思います。

ページをめくっていただきまして、1 ページ目の真ん中ほど、公共交通というのは皆様ご存じのとおり、地域の皆様が豊かに暮らしていくためには非常に重要なものでございます。また、下のほうにもありますけれども、公共交通はまちづくりを考えていくためや、先ほどご発言ありましたが来訪者の方に円滑に来ていただくためなど、いろいろな観点から欠かせないものとなっております。ただ、この公共交通については、最近特に厳しい状況がありまして、放っておくと縮小してしまうだとか、使いにくいものになってしまうというところもございますので、将来的にわたって地域の公共交通をどう維持していくのか、どのように支えていくのか、しっかり考えていく必要があります。

先ほど事務局、座長、会長からお話がありましたが、今年、豊川市では総合戦略を作られるということもあります。資料右側に「公共交通会議」がありますが、こちらの協議会につきましては、地域にふさわしい公共交通を考えていくために、どんなものをどんなふうに作っていったらよいのかということを住民の方、交通事業者の方、行政の方、関係者みんなで話し合っただけで決まっていっていき計画にまとめていただき、決まったものについては皆で頑張っただけで取り組んでいこうという会議です。

次のページをめくっていただきますと、それぞれの方に期待される役割が書かれています。住民代表の方は、この地域にかかわる皆様と考えていただければいいかと思いますが、まずは公共交通とかまちづくりとかに関心を持っていたらいい、できれば公共交通を使っていたらいい、そのうえで感じたこと、疑問に思ったこと、こうしたらいいのではないかというご提言などを会議でご発言いただけたらと思います。

また、そういったご発言、ご提言に対して交通事業者、道路管理者、警察の方々、それぞれの立場から、こういうふうにするとできますねとか、これはこういう事情があり難しいけれどもこういう代替案はどうですか等、そういったようなお話をいただけたらと思います。行政はそれを実現可能な計画にできるように考えていただけて、学識者の方からは考えをまとめるにあたって他の地域ですとか学術的なご助言をいただけて、座長の方に取りまとめていただき、決まったことをみんなで頑張っていきましょう、という感じになります。決まったことについては定期的に振り返りをさせていただき、ちゃんとできているかどうか、見直すべき点の有無等、こちらの会議で確認いただきます。

そのような会議ですので、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。またお時間のある時にお読みいただければと思います。以上です。

座 長： ありがとうございます。それでは会議の進行に移りますが、初めに、本日の協議会の議事録署名人を指名させていただきます。豊鉄バス株式会社の綿貫委員と、豊鉄タクシー株式会社の長縄委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。本日の議題は、報告事項が3件、協議事項が3件です。協議事項は最後に挙手での承認を取らせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

では報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項（1）から（3）について、円滑な議事進行のため、ポイントを絞って説明させていただきます。A3版「第1回豊川市交通協議会資料」の3ページをご覧ください。「1－4 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果」ですが、国から補助金の交付を受けて運行しているコミュニティバスの一部路線について、補助金の交付要綱に基づき12月の会議で自己評価を行い、評価結果を国に報告しました。これを受けて2月に国の第三者評価委員会による二次評価が実施され、3月21日付けで結果の通知がありましたので報告します。評価できる取組として、路線バスへの交通系ICカードの導入支援や東三河地域で連携した利用促進策などが記載されていました。また、期待する取組としては、東三河地域で連携した利用促進の継続や、令和5年10月実施のアンケート調査を踏まえた次期計画の策定などが記載されていました。

次に、資料4ページをご覧ください。「2－1. 令和6年度の利用促進に関する取り組み」について説明します。ページの左上の表は、本年度実施する4つの主な利用促進の取組と実施スケジュールを掲載しています。いずれも継続事業となりますが、国の第三者評価委員会による二次評価結果を踏まえて、本年度も東三河地域で連携した利用促進策として、「夏休み小学生50円バス」等の事業を実施していきます。なお、「夏休み小学生50円バス」は、夏休み期間中、高速バスを除く東三河地域の全バス路線の運賃を一律50円にするという事業です。この事業については、小学生の運賃を50円に変更するため、本来は運賃協議が必要となりますが、路線の変更等がない継続事業の場合、再協議は不要とされているため報告事項とさせていただきます。

会議資料6ページをご覧ください。「報告事項（3）アンケート調査結果について」説明します。ここでは、令和5年10月に実施したアンケート調査の結果について、抜粋して説明します。

アンケート調査結果は別冊としてお渡ししていますが、ここでは「公共交通に関する市民意識調査結果」及び「バス利用者アンケート調査結果」から抜粋したものをポイントを絞って説明します。

始めに「3-1 市民意識調査結果」の下段、(9) 目的別利用交通手段で、移動目的として多い「通勤」「買い物」とともに、自分で運転しての自動車移動が飛びぬけて高くなっています。

次に右側の(10) 駅周辺における交通手段ごとの満足度と重要度です。満足度では「②歩行者と自転車の走行空間分離」、「③自転車走行レーンの確保」、「⑬駅前の送迎用スペース」に「不満」、「やや不満」とする割合が高くなっています。下段の重要度では「⑥交通事故・安全対策」を「重要」とする割合が高くなっています。裏面をご覧ください。(11) 市内全体の交通手段ごとの満足度と重要度です。満足度では「⑮バス路線の運行本数など」や「⑳分かりやすい情報提供」に「不満」、「やや不満」とする割合が高くなっています。重要度では「㉓バリアフリーバスの導入」や「㉖分かりやすい情報提供」を「重要」、「やや重要」とする割合が高くなっています。次に右側の(12) バス路線の利用状況です。「利用したことがない」が8割と高くなっています。次に(14) バスが利用しにくい・バスを利用しない理由です。「行きたいところに行けないから」という割合が一番高くなっています。

次の、8ページをご覧ください。(17) 豊川市における将来の交通のあり方です。「最寄駅までの交通手段」や「ドア・ツー・ドア型交通手段の整備」の割合が高くなっています。次に右側の(18) バスの利用促進施策です。「中心部への路線を設ける」、「増便」の割合が高くなっています。裏面をご覧ください。

(20) 日常の移動で困っていることです。「駅やバス停までが遠い」、「道路幅・歩道が狭い」の割合が比較的高くなっています。

次に、右側からは「バス利用者アンケート調査結果」の抜粋になります。(2) 年齢ですが、コミュニティバスでは65歳以上の方が約7割となっており、一方、豊鉄バスでは4割程度となっています。次に(3) 職業ですが、コミュニティバスでは「無職」の割合が高く、豊鉄バスでは「会社員・公務員」の割合が高くなっています。次のページで、(5) 運転免許の保有状況です。コミュニティバスでは「持っていない」、「返納した」の割合が合計で約6割と高く、豊鉄バスでは「持っている」の割合が高くなっています。

次に(8) 目的です。コミュニティバスでは「買い物」「通院・お見舞い」、豊鉄バスでは「通勤」の割合が高くなっています。次に右側の(9) 利用頻度です。コミュニティバス、豊鉄バスともに週1回以上利用している割合が高くなっています。

裏面をご覧ください。(12) バスを利用した理由です。コミュニティバス、

豊鉄バスともに「出発地や目的地がバス停に近いから」、「他に交通手段がないから」の割合が高くなっています。次に右側の(15)バス利用者の満足度です。

9) 1日の運行本数、下の12)運行ルート、次のページの14)バス停の設置位置、16)バスマップの使いやすさのいずれについても「満足」、「やや満足」の割合が高くなっています。

資料については以上になりますが、本年度から来年度にかけ、このアンケート結果を踏まえて現行計画の評価を行いながら、豊川市総合交通戦略を策定していきます。

また、戦略策定の委託業者ですが、先週21日に公募型プロポーザル方式により選定を行った結果、「トーニチコンサルタント中部支社」に決定しましたので、今後は連携しながら作業を進めてまいります。説明は以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいま説明をいただいた報告事項の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委 員： 先ほどお話のありました50円バスの利用状況は、どのくらいですか。わかれば教えていただきたいです。

委 員： 豊鉄バスです。豊橋、新城、渥美の3つの営業所からデータを取っております。こちらの地区は新城営業所で担当させていただいております。令和4年度が724だったのですが、昨年度は1386と大変伸びています。イオンモール豊川ができた関係もあるかと思います。ぜひ今年は昨年以上に伸ばしていただければと思っております。

座 長： 50円バスは毎年行っている事業です。お話のあったとおり、昨年は利用者が伸びたということです。小学生は、例えば新城から豊橋までずっと行っても50円。豊橋駅から田原の先までも50円で行けるということで、非常に良い施策であると思います。

今、富山ですと、「孫とおでかけ支援事業」をやっています。これはおじいちゃんおばあちゃんとお孫さんが、一緒に美術館や水族館、動物園などの公共施設に行くと、入館料が無料になるというキャンペーンです。お孫さんとおじいちゃんおばあちゃんという組み合わせは非常に良いターゲットです。移動の際に車よりも公共交通を使う傾向が高いということと、おじいちゃんおばあちゃんがお孫さんと一緒に出掛けると、お金をけっこう使ってくれる、ということがあり、入館料を無料にする以上の効果が出ているという話も聞いております。保護者にとってはおじいちゃんおばあちゃんが子どもを連れて出かけて行

ってくれるということで時間ができ、子育て支援にもなっています。今後、そのあたりも一緒に考慮していただけるとよいのではないかと思います。
その他、いかがでしょうか。

委員： 報告事項（１）その他事業「新規移動手段の導入・検討」とあります。デマンドタクシー実証実験はどのような検討がされているのか、教えてください。

事務局： 総合交通戦略の策定に向け、アンケート調査結果を報告させていただきました。今年度、策定するなかで地域の課題などを抽出し、最終的には、令和８年度の策定後の実証実験を視野に入れ、実証実験ができるエリアを探しながら検討してまいりたいと思っております。

以前もお話しさせていただいたとおり西尾市の「いこまいかー」、近隣ですと新城市が実施されており、新城市では勉強会に参加させていただきました。勉強をさせていただきながら、策定と実証実験実施に向け、検討してまいりたいと思います。

委員： デマンドタクシー実証実験は以前にもありましたが、正直なところ、不発に終わってしまいました。これは、今回のアンケート調査結果も踏まえ真剣にやっていたかなくてはいけないと思います。

もう一つ、ボランティア輸送制度の導入・検討となっていますが、具体的に教えてください。

事務局： ボランティア輸送とは、町内会や団地など、その地域に住まわれている方が、地域で乗りたい方の希望を募りながら、実際に運行をする制度です。運転手、運行管理も地域の方が行い、予約によって運行するというものです。運賃等は発生しないため、ガソリン代や保険料、車の借賃等は補助金等で担います。

委員： このボランティア輸送は本当に難しいものです。検討課題が多いため、慎重にやらなければなりません。この制度の先駆けのようなことをやっていた地域があります。以前、地域公共交通会議のときに紹介させていただきましたが、小さな地域で、困り果てているのを見かねてボランティアでやっていただいたことがありました。ところが、やっている人のほうは本当に親切心で、ボランティアでやっていただくのですけれども、やっていただいた側のほうが非常に心苦しく、金品をどうしても出したがるという状況のなか、やっている側のほうもなんとなくやりにくくなってしまい、現在はやっていないそうです。そればかりではなく、ボランティアの輸送制度は非常に難しいことだと思います。

ライドシェアも含めて、ライドシェアはタクシー業界が大変かと思いますが、タクシー業界ばかりでなく、行政と、どこかとコラボしてやるような方法など、いろいろな方法があるかと思います。1年や2年でできることではないかと思います。日本各地区においてはいろいろな方法を使って実証実験をやっているところがあるようですので、そういったところを見つけていただいて、失礼ですが勉強していただいて、前進させていただければとありがたいと思います。以上です。

座 長： 現行の地域公共交通計画の目標のなかに、目標5「バス停・駅勢圏等カバー率」というのがあります。これを300mでカウントすると令和5年度の実績は人口の65%をカバーしています。令和7年度までに70%にするという目標があります。このカバー率を上げるというお話と、あるいは、バス停と駅でカバーできないところをどうカバーするかという非常に重要なお話であると思います。今、委員からお話いただいたいわゆる道路運送法の78条2号、自家用有償運送の仕組みも以前と比べてかなり柔軟に運用できるようになってきていますので、4条の「乗合」など、あるいは一般乗用で、カバーできないところがあればそういったものを活用していくということです。

そういったところを今後、総合交通戦略でしっかり議論していく必要があるかと思います。現行の地域公共交通計画ではデマンドタクシーの実証実験がうまくいかなかったところもありますが、次の総合交通戦略で行うものは、必ずうまくいきたいという気持ちを持ってやっていく必要があるかと思います。またよろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

委 員： アンケートはよいと思うのですが、各地区の要望など、住民の声はどのような形で吸い上げるのでしょうか。

事務局： 市内には「地域路線」というコミュニティバスがあり、一宮、音羽、御津、御油に協議会がございます。協議会を開催し、ご意見をうかがいながら、地域路線を運行しています。そのような協議会を活用しながら、ご意見等を取り入れていきたいと考えております。

委 員： 交通協議会の取り組みとして、どこを基本とするかということが少しわかりづらいかと思います。例えば、今現在、高齢化は進んでおり、地域によってはコミュニティバスのバス停まで行けないということもあります。高齢化に対してどうするのか。車の運転免許も車もない高齢の方に対して、市としては少し

でもレベルを上げていきたい、というような取り組みが少し見えにくいかと思います。

それから、車いす利用の方や障害者の方への配慮。今のコミュニティバスだと車いすのまま乗車することはなかなか難しいかと思います。スーパーやイオンまで行けるのは確かにありがたいです。しかし、高齢者、車いすを利用されるような障害者の方、そういった方々への配慮のある取り組み。すべてクリアするのは難しいかと思いますが、基本的に、最低限でも高齢者の方と障害者の方については、中身を濃くして活動していくのだということが見えてくるとよいかと思います。

座 長： 非常に重要なご発言ありがとうございます。現状のコミュニティバスで、障害者の方が利用できるよう、適用除外を受けているところがあるかと思います。そのあたりについて事務局からコメントはありますか。

事務局： 現状、車いす利用の方が乗車いただく場合、コミュニティバスのハイエース型の車両については事前に予約をいただいております。バスの車両が安全上の基準から、定員を今までどおり確保するためにはなかなか車いすのリフトを付けられない基準になってしまっているため、適用除外を付けさせていただき、車いす利用の方については事前にご予約をいただき、乗っていただくということになっています。

座 長： バスが来てすぐには乗れませんが、事前に予約をすれば乗れる仕組みがあるということです。どこまでできるかはもちろんありますが、最低限の足の確保というところと一方で、公共交通は木でいうと「幹・枝・葉」に分けられ、幹である中心的な交通も元気でないと実はその先も元気がなくなってしまうという特性があります。総合交通戦略では両方しっかり見ていくと。そのなかでできる範囲もあるかと思いますので、そこを決めていくのも非常に重要なことだと思います。

委 員： 総合交通戦略を考えるにあたって、アンケート調査結果9ページ等の回答で、公共交通活性化のための取り組みの評価のところで「わからない」という回答がけっこういらっしゃいます。おそらく交通に対して一般市民の方はあまり関心を寄せてみえないのかなと。まちづくりも絡めた計画を策定するには、やはり公共交通を使わない方のご意見も重要になりますし、潜在利用者をいかに入れ込むかということが必要になってくるかと思いますので、公共交通の周知ですとかそういったところも取り組むのと同時に計画策定にあたってどのよ

うに意見を取り込むのかというところを考えていただけるとよいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

座 長： 今、非常に重要な議論があったかと思います。今後、総合交通戦略を2年かけてしっかり作っていくわけですが、そのときに今の意見を反映するべきところはしっかり反映し、ちゃんと実証をしていくということかと思います。

会議の最後のその他のところで、総合交通戦略のスケジュール感などがあったらご説明いただければと思います。

他にご意見なければ、以上とさせていただきます。続きまして、次第3の協議事項（1）令和5年度決算及び令和6年度予算（案）と事業概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の酒井より説明させていただきます。資料13ページをご覧ください。協議事項（1）「令和5年度決算及び令和6年度予算（案）と事業概要」について説明しますので、ページ左側をご覧ください。「4-1. 令和5年度豊川市地域公共交通会議の決算報告」です。それでは、初めに歳入についてです。市からの負担金10,395,000円、令和4年度公共交通会議余剰金の繰越1,360,221円、預金利子76円を合わせて、総額で11,755,297円となりました。歳出については、「1 事業費 1 負担金」として、東三河地域公共交通活性化協議会の負担金で190,000円、「2 需用費 1 消耗品費」として、カラープリンタのインク代など、事務用消耗品費として653,916円、「2 印刷製本費」として、ポケット時刻表やバスマップの印刷で1,086,800円、「4 委託費 1 委託料」として、おいでん祭、夏休み路線バス探検キャラバン、のりものカード、令和5年度豊川市地域公共交通アンケート調査等業務委託で7,519,627円、令和4年度の公共交通会議の余剰金の市への返戻1,360,221円を合わせて、総額で10,810,564円となりました。歳入と歳出の差額は944,733円となりまして、これについては令和6年度予算に繰り越し、令和6年度予算から市へ返戻します。決算報告については以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいま説明いただいた協議事項（1）のうち、令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算につきまして、監事の小島委員から監査報告をお願いいたします。

委 員： ご報告させていただきます。令和6年3月29日、令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算について、諸帳簿及び証拠書類等を監査しました結果、いずれも正確かつ適正であることを認めさせていただきます。

座 長： ご質問等ございますか。特になければ、挙手で承認を取らせていただきたいと思います。こちらについてご賛成いただける方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

座 長： では皆様賛成ということで、こちらで進めていただきますようお願いいたします。引き続きまして、令和6年度豊川市交通協議会歳入歳出予算(案)と事業概要につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、14ページをご覧ください。こちらは令和6年度豊川市交通協議会の予算案です。歳入については、市からの負担金2,202,000円、令和5年度公共交通会議余剰金の繰越945,000円、預金利子等雑入1,000円を合わせて、総額で3,148,000円となっています。歳出については、「1事業費 1負担金」として、東三河地域公共交通活性化協議会の負担金は一般会計へ移管しましたので0円、「2需用費 1消耗品費」として、事務用消耗品費等が448,000円、「2印刷製本費」として、1,100,000円、「3役務費 1手数料」として、振込手数料が20,000円、「4委託費 1委託料」として、夏休み路線バス探検キャラバン、バスの乗り方教室、運行系統図、新規事業に係る費用として634,000円、令和5年度の公共交通会議余剰金の市への返戻として945,000円、予備費1,000円を合わせて、総額で3,148,000円となっています。なお、ページ右側には【参考1】として「令和6年度豊川市歳出予算書抄本(案)」を掲載しています。また、下には【参考2】として、「地域公共交通確保維持事業」の「地域間幹線系統補助」と「地域内フィーダー系統補助」の国と県からの補助見込額を掲載しています。「地域内フィーダー系統」補助金については、補助金の要綱改正に伴い、今年度まではバス運行事業者に支払われますが、令和7年度からは交通協議会へ支払われることとなりますのでご承知おきください。

次に、資料15ページをご覧ください。「令和6年度の事業概要」について説明します。「(1)豊川市地域公共交通計画の評価」と「(2)市内バス路線の評価」では、数値目標の達成状況やアンケート調査結果に基づく評価を行います。「(3)豊川市総合交通戦略の検討」では、現在の豊川市地域公共交通計画に代わる計画として、総合交通戦略の検討を行い、令和7年度末までに策定します。続いて、「(4)千両三上線の運行計画検討」です。こちらは、東部小学校区の市民館再編に伴い、東部地区市民館が供用開始となることに関連し、地元からの要望に基づき路線の見直しを行うものです。現在、地元との調整を行っており、12月の協議会で協議を予定していますのでよろしくお願いします。

続いて、「(5) 豊鉄バスに対するＩＣカード導入支援」です。昨年度に続き、本年度も豊鉄バス全線へのＩＣカード導入に向けた沿線市町による支援を行い、令和６年度末に全線への導入が完了する予定です。「(6) 公共交通機関の利用促進」については、「報告事項(2)」のとおりです。「(7) 新規移動手段の検討」については引き続き調査・検討を進めてまいります。説明は以上です。

座 長： ただいま、事務局より説明いただきました令和６年度予算と事業概要につきまして、ご質問・ご意見などありましたら、お願いいたします。

委 員： 今年度の事業概要 15 ページになりますが、総合交通戦略の検討にあたりまして上位計画の確認、ＯＤ調査分析、課題整理等々進められるかと思いますが、先ほどの報告事項で委員からご意見があったとおり、福祉交通の対象者の実態をしっかりと押さえておくべきなのかなと思います。今、③の課題整理が、どの分野の課題整理を対象にされているのか。もちろん、福祉分野の実態が整理されているかどうかの確認もさせていただきたかったのですが。そのあたり、どういう分野を対象に課題整理される予定なのか、少しお聞かせください。

事務局： 課題の整理については、高齢者の方、福祉等について、まだ具体的に「今、これを」というのはありません。これで業者も決まってまいりましたので、そういった分野も含めて現在の状況を把握するのをどうしたらよいかということを検討し、情報収集をやっていきたいと思います。おそらく、業者もそういった知識がありますし、私共にも福祉部がありますので、情報交換をしながら、的確に情報収集していきたいと考えております。

委 員： 福祉部の委員もいらっしゃいますので、ぜひ、移動制約がある方の移動の実態のところまで、可能であれば課題等整理をしていただくと、検討のよい材料になるのではないかと思います。

また、委員から先ほど、実はボランティアの送迎が豊川市内であった、というエピソードをご披露いただきました。ぜひそういった団体にヒアリングをして、地域にボランティアが生まれた背景や、持続可能性が担保できなかった課題など、詳しく吸い上げて課題を収集することも非常に大事な視点かと思うので、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

座 長： 今の一つ目のお話については、計画の委託業者が決まり、おそらくやっていくことにはもちろんなりますが、実際どこを対象にやっていくのかということについては最終的に豊川市として決める必要があります。豊川としてどこをし

っかりやっていきたいのかを業者さんに示して、それを基に業者さんに知見などを集めていただくという、あくまで豊川市が主体となるような進め方をしていただけるとよいかと思います。

策定のスケジュールの中で作業部会もあるかと思います。作業部会の前にも、いろいろな団体の方、市民の方のご意見が入るようなプロセスを踏んでいただくとよいかと思います。よろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこちらについても承認を取らせていただきます。予算案、それから事業案について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。それでは全員賛成ということで進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、協議事項(2)の豊川市地域公共交通計画(別紙)の認定申請につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の竹内より説明させていただきます。

資料16ページをご覧ください。協議事項(2)「豊川市地域公共交通計画(別紙)の認定申請」について説明します。豊川市コミュニティバスのうち、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する路線については、国の地域公共交通確保維持事業の補助金を活用して運行しています。本協議は、補助金の活用にあたって、豊川市地域公共交通計画の別紙として、事業の目的・必要性や目標、運行内容などをまとめたものを交通協議会で承認いただいた上で、6月末までに国土交通省中部運輸局に提出することが必要なため協議をするものです。内容については、現在の豊川市地域公共交通計画の内容に則したものとなっております。詳細についての説明は割愛させていただきますが、提出した後に修正等を求められた場合は、愛知運輸支局と調整し対応してまいりますので、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。以上です。

座長：ありがとうございました。協議事項なのですが、もしかしたら何を協議したらよいかわからない、ということもあるかもしれません。現行の公共交通計画がありますが、こちらはそれの別紙です。目的、目標、効果を基本にまとめています。大きく5年程度の計画になっておりますけれども、これは補助をいただくために毎年提出するものです。この交通協議会でしっかりと承認を得てから提出するというものになっております。今すぐ、というのは難しいかもしれませんが、少し目を通していただいて、この書き方はこうしたほうが

いいのではないか、ということがもしありましたら事務局に言っていただけたらと思いますが、今の時点でご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

こちらも協議事項ですので、挙手にて承認を取らせていただきたいと思います。こちらの内容についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。では全員賛成ということで進めていただきますようお願いいたします。

では、協議事項（３）の御津地区地域路線「葵生庵前（きせいあんまえ）」バス停付近のルート変更につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 資料 24 ページをご覧ください。協議事項（３）「御津地区地域路線「葵生庵前」バス停付近のルート変更」について説明します。河川改修に伴う宮前橋の架け替え工事に伴い、御津地区地域路線「金野・御津支所線」の「葵生庵前（きせいあんまえ）」から「御津支所」バス停までと、裏面の資料になりますが同じく御津地区地域路線の「国府・新田線（こう・しんでんせん）」の「葵生庵前」から「福祉保健センター」バス停まで道路の通り抜けができなくなったため、やむをえず迂回路で運行することになりました。工期等を確認し、愛知運輸支局に相談したところ、迂回路の一部をバスのルートとして新設し、既存ルートについては工期が３年間程度と長いため廃止とすることになりましたので協議をするものです。迂回路の新設に伴うダイヤの変更はなく、運賃の変更もありません。なお、このことについては地元承諾済です。説明は以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

支 局： 少し補足させていただきます。バス路線につきましては、コミュニティバスも含め、基本的に、通る経路について事前に運輸支局の認可を受けていただくことが原則となっております。ただ、先ほど事務局からお話がありましたとおり、突発的に発生した事項や、やむを得ないところについて、あるいは手続きが間に合わないということについては手続きを省略して当面の間は走っていただくことができるのですが、今回のように工事期間が長いということで、一旦新しい経路については正規の手続きを踏んでいただき、しばらく使わない経路については一旦廃止の手続きをとってくださいとお願いさせていただいたものでございます。工事が終わり、元に戻す場合、改めて、新しい橋を通ります、今まで使っていたところは廃止しますという手続きを踏んでいただくこと

となりますので、よろしくお願いいたします。

座 長： その他いかがでしょうか。バス停がなくなるですとか、ダイヤや運賃が変わるということもありませんので、おそらく利用者としては景色が変わるくらいですね。そんなに影響はないかなと思います。

では、ご質問なければ承認を取らせていただきます。こちらについて、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございます。それではこちらを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次第として用意いただいた内容は以上となりますが、「4 その他」ということで、まずは事務局からお願いいたします。

事務局： 別紙1「第61回豊川市地域公共交通会議資料(抜粋)」をご覧ください。令和6年3月に開催した第61回豊川市地域公共交通会議にて承認いただきました一宮地区地域路線「十部公会堂前」バス停付近におけるルート変更についてです。工事に伴い、令和6年5月1日(水)から既存ルートを休止し迂回ルートを新設するという事で協議が整ったところですが、工期が3年間程度と長期となるため、愛知運輸支局より一旦、廃止とする事が適当であると指導がありましたので、休止としていたところを廃止に変更し、元のルートに戻す際はルートの新設として協議することになりました。なお、今回休止を廃止に変更することについては、協議は不要とのことでしたので、ここで報告とさせていただきます。

続きまして、別紙2をご覧ください。豊橋市「柿の里バス」の豊川市への延伸についてです。柿の里バスは豊橋市の北部地区で運行しているバスです。賀茂・西郷地区の方から豊川市への買い物や通院・通学の要望があり、石巻方面からバロー豊川を經由して豊川駅まで延伸することについて、6月5日に開催された豊橋市の協議会にて承認されたところです。「柿の里バス」は、8月1日から運行開始予定となっています。運賃や運行ルート、ダイヤについては資料をご覧くださいと思います。この件に関して、豊川市での協議は不要とのことでしたが、豊川市内を走るバスとなりますので、ここでご報告させていただきました。説明は以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいま、2点の報告事項について説明いただきました。何かご質問などありましたらお願いします。

特に2点目については、従来はなかなかうまくいかなかった地域をまたいで

の運行ということになります。おそらく豊橋の北部地域の方が豊川駅周辺に来られるときに使われるということで、非常にいいことだと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではその他として、情報提供、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員： コミュニティバスを利用される方からの意見もありましたが、バス停の環境について。バスが道路に一時停車し、待っている方を乗せるということで、やはり安全面で心配があります。できれば、交通の支障のないような利用者が安全に利用できるバス停を作っていただいて、屋根やベンチ設置などの環境整備をしていただけるような検討をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

座長： はい。ありがとうございます。もし事務局からコメントがありましたら、いかがでしょうか。

事務局： バス停の位置については決まりもありまして、横断歩道・交差点から離れているかなど、場所も考慮して設置いたします。地域の方が利用されるということで、狭い道路にもどうしても置かなければならないこともあります。交通安全を必ず確保するということが基本となってきますので、極力安全な場所に設置していきたいと思っております。総合交通戦略の中では、そのようなバス停の位置等について、警察のご意見も含めながら、位置を決めていきたいと考えております。

委員： 大雨のときなどに傘を差して待っているのはつらいという声も上がっています。できれば屋根のある停留所がいいかなと思いますが、どこまで整備できるかというのは予算の問題等もあり難しいかと思います。しかしそういったところを整備することによって、地域の方が利用できる。特に、免許証がない・車がない高齢の方、子ども、車を持っていない方などが利用されるということで、バス停の環境を整備いただけると住民は喜ぶのではないかなと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

座長： ありがとうございます。これまでも主要な結節点にベンチ等設置してきていますので、そういったことを今後もできることから進めていくとよいです。網羅的にチェックするのはなかなか簡単ではないところがありますので、委員の皆様が聞いてきていただいた情報を事務局に伝えていただくことで、もちろん

すべて対応できるわけではありませんが、もしかしたら対応可能なこともあるかもしれません。積極的に伝えていただくとよいのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

委員： 会議資料の報告事項の３、６ページ、アンケートの結果について質問です。非常によい発見といいますか、地方都市＝マイカー利用というような交通特性があるなかで、（９）目的別利用の移動手段で徒歩と自転車の割合が比較的高いのではと見えました。これは複数選択なのでもしかしたら鉄道プラス徒歩を選んでいる可能性もあるかもしれませんが。先ほど座長からも説明がありました公共交通の「幹・枝・葉」の「葉」の質を見極めるということなのですが、歩いても便利なところ、実はこういった地域があるということ。そういったまちの見方もあるうえで、不便なところに公共交通をレイヤーとして重ねていく。そのような戦略も非常に重要な視点なのではないかと思っています。徒歩・自転車が多いという実感は事務局としてどのようにお感じになられているのか聞いてみたかったのですが、いかがでしょうか。

事務局： 私共は公共交通を取り扱っておりますが、市営の駐車場、駐輪場も携わっております。特に豊川駅ですと、ＪＲ・名鉄駅と結節しておりますので、非常に自転車の数は多いという認識はしています。他の鉄道駅の周辺においても自転車が多いという実感はしております。総合交通戦略をやっていくということで、交通結節点となる駅の活用も含めて考えていくということから、こういったところも考慮して、駅がどうあるべきか、検討していきたいと考えております。

委員： 買い物という目的で、交通結節点だけではないところに徒歩や自転車という特徴があるのであれば、そういったところの環境整備をするのも一つの戦略なのではないかと思いますので、そのあたりの実態も含めて継続的にやっていただけるとよいのではないかと思います。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようですので、最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局： 委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。

次回の会議につきましては、令和６年９月２７日（金）午後２時からイオンモール豊川の３階にありますイオンホールにて開催予定です。

後日、事務局より文書にて、ご案内をさせていただきますので、ご予定をよ

ろしく願いいいたします。以上でございます。

座 長： 他に何かございますか。特にないようでしたら、以上をもちまして、第1回豊川市交通協議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しいなか、長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。

以上